

職員の新型コロナウイルス感染症の感染について（令和4年7月18日更新）

令和4年7月17日、古川消防署に勤務する本組合職員2名が新型コロナウイルス感染症に感染したことが確認されました。

さらに、令和4年7月18日、古川消防署三本木出張所に勤務する本組合職員1名が新型コロナウイルス感染症に感染したことが確認されました。

- ・感染拡大防止対策として、当該職員が職務するスペースの消毒作業を実施しました。
- ・接触の可能性がある職員は、保健所の指導に従い自宅待機の措置を講じています。
- ・古川消防署及び古川消防署三本木出張所については、安全性が確認されているため通常業務を行っています。

住民の皆さまにはご心配をおかけいたしますが、引き続き感染拡大防止対策を徹底して業務を行ってまいります。